



第4号様式

流 消 中 第92号  
令和 6年 3月 6日

(宛先) 流山市監査委員

流山市長 井崎 義治



監査結果に基づき講じた措置について（通知）

令和6年2月15日付け、流監第133号で報告のあった監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により別紙のとおり通知します。

措置事項報告書

報告年月日・番号		令和6年2月15日・流監第133号	
監査の種類別		定期監査・行政監査	
部 課 等 名	区分	指摘事項等	措置事項
消防本部中央消防署	意見	契約書及び請書に仕様書が未添付であるなどの事案があった。 流山市財務規則等に従い適正な契約事務を執行されたい。	主担当者のみでの事務処理を行う事なく、 複数人で確認を行い事務を行うよう対策 した。 令和5年度に行われた契約事務研修のフィー ドバックを行った。

- 1 措置事項については、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じた事項を記入すること。
- 2 区分については、指摘事項又は、検討・要望事項等の監査委員意見の区分を記入すること。表示は、「指摘」又は「意見」とする。